

## 要介護1・2の生活援助

# 利用者負担増を提案

財政審

は、規模が大きいほど効率化を図りやすいとし、経営の統合や再編を促す施策を講じるよう求めた。介護ロボットやICTの導入状況に応じて設備・運営基準や報酬に差を設けることも要請した。

負担の在り方では、原則2割の利用者負担とすること、居宅介護支援のケアマネジメントに利用者負担を導入することを求めた。

そのほか、自治体への財政的インセンティブに調整交付金を活用すること、自治体がサービス供給量を調整できる総量規制を在宅サービスにも導入すること、介護医療院への移行を促進するため報酬にメリハリをつけることなども提案した。

財務省は23日の財政制度等審議会財政制度分科会に、社会保障制度改革に関する提言案を示した。要介護度が

重くても軽くても同じ保険給付率になっている現行の制度を改めるべきだとし、要介護1、2の生活援助サービス

などについて、利用者負担割合を引き上げたリ、支給限度額を設けたりすることを提案した。

今回はさらに踏み込み、利用者負担を見直すことなどを提案し、具体的に検討すること

を求めた。財政審はかねて、要介護1、2の生活援助サービスを市町村の地域支援事業に移行する

よう主張してきたが、

また、要介護1、2の通所介護を市町村の地域支援事業に移行することも主張した。介護事業所について

(榎戸新)